

## 平成28年第12回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成28年11月10日(木)  
午前9時30分 から 午前10時31分
2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室
3. 出席者  
(農業委員)  
1番 塚田 修彦                      2番 平田 秀夫  
3番 坂西 庄三                      4番 山下 正道  
5番 小野 三幸                      6番 大仁田 金次  
7番 岡村 貞夫
4. 本日の欠席委員 ( 0名)
5. 議事日程  
日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について  
日程第2. 議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について  
日程第3. 議案第22号 農用地利用集積計画の認定について  
日程第4. 議案第23号 非農地判断について  
日程第5. その他
6. 総会書記(農業委員会事務局職員)  
事務局長 野田 尚之・局長補佐 田中 慎一・主幹 瀬形 茂

### 7. 会議の概要

#### 1. 開会

開会午前 9時30分

事務局

おはようございます。

只今から平成28年第12回の農業委員会総会を開会致します。

まずは岡村会長様からご挨拶をお願い致します。

会 長

皆さん、おはようございます。

皆様方ご存じのとおり、アメリカの大統領選挙が激しい接戦の末に新大統領にトランプ氏が当選をされました。トランプ氏もTPPには反対を表明されておりましたが、日本政府は10日、本日ですね、TPPの承認案と関連法案を衆議院本会議で採決される見通しでございます。TPPが実働しますと、日本農業にとりましては、関税引き下げ等相当のダメージがあるように思います。TPP発効にはアメリカの批准が不可欠で、トランプ氏の対応が注目されます。重要5項目の農産物関税が心配されますが、どのようになるか注目される所でございます。本日の審議をよろしくお願いを致します。

事務局

はい、ありがとうございました。

本日は、全員出席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は岡村会長にお願い致します。

どうぞよろしくお願いを致します。

議 長

はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(はいの声あり)

それでは、3番の坂西庄三委員さんと、4番の山下正道委員さんに、お願いを致します。本日の会議書記には、農業委員会事務局の野田氏、田中氏、瀬形氏を指名を致します。

それでは、日程第2、議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、日程第2、議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。

3ページをお開き下さい。整理番号1の案件につき説明致します。議案記載の譲受人は議案記載の譲渡人より贈与により取得し所有権を移転したいというものです。申請地は4ページから15ページに図示しております。

事務局 申請物件の表示は議案記載のとおり苓北町志岐、上津深江の田7筆4, 112㎡、畑12筆5, 184㎡、合計19筆9, 296㎡です。  
権利の種類は贈与による所有権移転で、申請理由は経営規模を拡大するため、後継者への贈与とのことです。  
議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。  
以上でございます。

議長 はい、ありがとうございました。只今事務局から説明をいただきましたが、この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。

6番 大仁田委員 お父さんとお会いしまして、全部譲ることにしたとのことでございます。農業者年金の関係もあるということでした。よろしく願いいたします。

議長 はい。ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は挙手をお願いを致します。  
ございませんか。

(意見なし)

議長 はい、無いようでございますので、整理番号1につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。  
続きまして、日程第3. 議案第22号 農用地利用集積計画の認定について上程致します。事務局に説明を求めます。

事務局 はい。日程第3. 議案第22号 農用地利用集積計画の認定についてご説明致します。  
18ページをお開き願います。  
新規設定で7件ございます。利用権の設定を受ける者は、苓北町農業共同組合です。

事務局

利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間は議案記載のとおりです。

総面積は、田4筆5,002㎡、畑3筆3,136㎡、合計7筆8,138㎡です。

続きまして、19ページをお願いします。

新規設定で1件ございます。利用権の設定を受ける者は、熊本県農業公社です。

利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間は議案記載のとおりです。

総面積は、畑1筆911㎡です。

続きまして、20ページをお開き願います。

再設定で3件ございます。利用権の設定を受ける者は、苓北町農業共同組合です。

利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間は議案記載のとおりです。

面積は、田3筆合計2,618㎡です。

続きまして、21ページをお願いします。

再設定で1件ございます。利用権の設定を受ける者は熊本県農業公社です。

利用権を設定する土地は2229-9が正当です。失礼致しました。

利用権を設定する者、設定する利用権、期間は議案記載のとおりです。

面積は、畑1筆1,490㎡です。

続きまして、22ページをお開き願います。

転貸で10件ございます。利用権の設定を受ける者、利用権を移転する土地、設定する利用権、期間は議案記載のとおりです。利用権を設定する者は、苓北町農業協同組合です。面積は田7筆7,620㎡、畑3筆3,136㎡、合計10筆、10,756㎡です。

続きまして、23ページをお願いします。

所有権移転で10件ございます。所有権の移転を受ける者は熊本県農業公社です。

所有権を移転する土地、所有権を移転する者、所有権の移転内容は議案記載のとおりです。面積は、畑10筆合計、7,059㎡です。

続きまして、24ページをお願いします。

所有権移転で2件ございます。所有権の移転を受ける者は熊本県農業公社です。

所有権を移転する土地、所有権を移転する者、所有権の移転内容は議案記載のとおりです。面積は、畑2筆合計、1,268㎡です。

事務局 いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議長 はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。

1番 塚田委員 23ページの所は自分が作っていた所なんですけど、そこを農業公社が買われるということなんですけど、自分の畑とすぐ接しているので、境界等確認がきちんと出来ていない状態ですので、いま一度境界等の説明をきちんとして頂くように要望しておきます。

事務局 あのですね、先月委員さんの方から要望がありましたので、一応今度買われる方には説明をしまして、立ち会いをしてから電柵ですかね、お願いしますということで、お伝えをしております。

議長 先月の放牧地であがってきていた件ですかね。

事務局 この中の一部にこの前の農用地の編入が入ってきます。

1番 塚田委員 境界とか確認ができれば結構です。牛を放牧された場合被害がなければ。

議長 事務局よございますか。

事務局 農協の事業でされるということですので、その電柵をされるときに、委員さんと立ち会いをですね、されてからされるようお願いをしています。

議長 よございますか。

1番 塚田委員 (はい)

議 長 他にご意見ございませんか。

5 番  
小野委員 21 ページのですね、字名はなんと読むのかわかりませんが、場所的にはどこになるんですかね。

事務局 名称は「みずありがわら」です。場所は招魂場の裏側です。以前農地が広がってました。

議 長 他にご意見ございませんか。

(意見なし)

無いようでございますのでこの件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので許可することに致します。議案第22号は原案どおり許可することに致します。

議 長 続きまして、日程第4. 議案第23号 非農地判断について、事務局に説明を求めます。

事務局 はい、日程第4. 議案第23号 非農地判断についてご説明いたします。

26 ページ以降をお開き願います。

はじめに、1 件目の案件について説明致します。

今回、申請者の上津深江地区の農地7筆につきまして、非農地調査を行っております。

この判断は農地法第2条第1項に規定する「農地」に該当するか否かの判断について審議していただくものです。

調査につきましては、平成28年10月13日に平田委員、事務局及び農林水産課職員で現地の調査を致しました。位置図につきましては、27ページから32ページに図示しております。調査の結果につきましては、33ページに記載しております。

以上でございます。

議 長 はい、ありがとうございました。本件の現況調査につきましては農業委員1名以上の者により行うとなっております。今回、平田委員さんにご説明をお願いします。

2番  
平田委員 調査員のコメントにありますように、現地は山林化しておりまして、竹が結構ありました。よって、まわりとの整合性もありまして、非農地、山林と原野と判断致しました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございました。只今担当委員さんからご説明がございました。この件につきまして他にご意見のある方は挙手をお願い致します。

(意見なし)

議 長 はい。ありがとうございました。調査対象の農地7筆について、農地に該当しないということでございます。この判断について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので調査対象の農地7筆につきましては原案どおり農地には該当しないということに決定を致します。

続きまして、2件目について、事務局に説明を求めます。

事務局 はい、日程第4. 議案第23号 非農地判断の2件目の案件についてご説明いたします。

34ページ以降をお開き願います。

今回、申請者の上津深江地区の農地16筆につきまして、非農地調査を行っております。

調査につきましては、平成28年9月15日に平田委員、事務局及び農林水産課職員で現地の調査を致しました。位置図につきましては、36ページから40ページに図示しております。調査の結果につきましては、41ページに記載をしております。

以上でございます。

議 長 はい、ありがとうございます。本件の現況調査につきましては農業委員1名以上の者により行うとなっております。今回、平田委員さんにご説明をお願いします。

2番 平田委員 結構歩かされて、筆が多くてですね。歩いて歩いて何か所も回りましたが、先程の案件と同じく、竹、そして結構大きな木が覆い繁っておりまして、修復不可能と意見がありました。ご審議よろしくお願ひいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。大変お疲れ様でございました。この件につきまして他にご意見のある方は挙手をお願い致します。

5番 小野委員 田や畑がですね、今見て来られたような原野化するのには、だいたい何年くらい放置しとけばそうなるんですかね。

2番 平田委員 そうですね、山林ってなるとですね、10年以上ですかね。歩いていかれんとですよ。道がないんですよ。伐採しながら行かないと。竹は一面竹だらけになるので。行けるとこまでは行けますが。時間もかかるしですね。

5番 小野委員 そのあたりは、以前は畑だったというわけですか。

2番 平田委員 畑の様相を呈していた所ですね。

5番 小野委員 たまたまこの方が出されたから見に行かれたけど、結局そういう荒れた所が山のなかにはいっぱいあるということですよ。結局以前、昔は畑だったけど、今は森林になった。ただ、まだ手続きをされてないからここに出てきてないというだけで。そういうのもたくさんあるということですよ。

2番 平田委員 そうですね。戦後、昭和40年位までは山でカライモばつくりよらったでしょ。その当時位までは多分しとらすかと。あちこち。そこら辺にでんぷん工場があったでしょ、それに出しよらったけん、まだ作りよらったはずですよ。



5 番  
小野委員 50年近くそのままになってるでしょうか。

2 番  
平田委員 それから止めて、多分30年～40年なってるはず。

5 番  
小野委員 でも、その間、帳簿上は田とか畑になっとったつでしょ。よくそれだけ黙って放置しとってよかったつですかね。半世紀もですね。

議 長 このような状態は、苓北各地で見受けられます。昨年富岡でも非農地調査に回ったときには、委員さんがおっしゃったように、大きな木が植わって、昔というか、でんぷん工場があった頃は、カライモも作っておって、食糧難時代にはどんな所でも、開墾してでもカライモを作っていたわけですが、最近は高齢化に伴い、食料難時代を過ぎて裕福な社会になっておりまして、農道の通っていない所は特にこういう荒廃農地、非農地として認めざるを得ない場所があって、農地にするためには相当経費もかかりますし、今報告がありましたように、非農地として判断をさせて頂きたいと思えます。

この件についての、非農地判断に賛成の方の挙手をお願い致します。

(全員賛成)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので調査対象の農地16筆につきましては原案どおり農地には該当しないということに決定を致します。

議 長 議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局 事務局からその他事項がございます。

1. 農用地利用配分計画の認定について (中間管理機構 借受け分)
2. 農業委員・農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償について
3. 次回の農業委員会総会について  
次回、平成28年第13回総会は、平成28年12月12日(月)

事務局

午前9時30分からここ庁議室での予定です。

委員さんからその他事項

5番  
小野委員

1. 優良農地について

議長

農業委員会の議題は以上でございます。以上をもちまして、平成28年第12回総会を閉会いたします。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する

閉会午前10時31分

会 長 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_